

2026（令和 8）年度入学生用

# 国際基幹教育機構 開設科目要覧

（大学院生用）



大阪公立大学

国際基幹教育機構

# 目次

ページ

<b>I. 大学院共通教育科目の目的・理念・目標</b> .....	1
<b>II. 履修要項</b>	
1. 大学院共通教育科目とは（授業科目の種類） .....	2
2. 学年・学期・授業期間等 .....	2
3. 授業時間 .....	2
4. 授業科目の単位、単位制 .....	3
5. 履修上の注意・修得単位の取扱い .....	3
6. 科目ナンバリング .....	4
7. 履修登録 .....	4
8. 成績評価・試験 .....	5
9. 成績評語と GPA 制度 .....	6
10. 定期試験受験心得 .....	6
11. 成績評価についての異議申立 .....	7
12. 休講・欠席 .....	7
13. 修学上の配慮・支援 .....	8
14. 生成 AI の利活用に関する学生向けガイドライン .....	8
<b>III. 開設科目一覧および研究公正科目について</b>	
1. 科目一覧（大学院共通教育科目） .....	9
2. 「研究公正」科目について .....	10
1. 講義 .....	11
2. e-learning .....	12
3. グループワーク .....	13
4. レポート課題 .....	13
5. 履修上の注意 .....	14
6. 留学生クラス .....	15
7. Guide of “Research Integrity A/B” (English Class) .....	15
<b>IV. 履修に関するその他の情報</b>	
1. キャンパスマップ・フロアマップ .....	16
2. 相談窓口 .....	16
<b>V. 大阪公立大学及び大阪公立大学工業高等専門学校</b> の学術研究に係る行動規範 .....	17

# I. 大学院共通教育科目の目的・理念・目標

大阪公立大学大学院では、広い視野に立って、専門分野における学術の理論および応用を教授研究し、高い倫理観を持った高度な専門職業人ならびに学術の研究者および教授者の育成を図ることによって、文化の進展ならびに地域社会および国際社会の発展に寄与することを目的としています。この目的に基づき、知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養を兼ね備え、将来、教育研究機関、国内外の公的機関、民間企業、NGO および NPO など様々な分野でリーダーとして社会を牽引する人材の養成を目指しています。

これらの目的・理念を具現化するために、大阪公立大学大学院の課程においては、各研究科が開設する専門科目のほかに、国際基幹教育機構が全研究科の学生を対象に、大学院共通教育科目を開設しています。大学院共通教育科目を履修することによって、次に掲げる学修成果を身に付けることを目標とします。

- 高度に専門性を深め、幅広い知識を備えて、当該専門分野の発展に貢献するとともに、それらを融合してほかの領域にも応用展開することができる。
- 自らの研究の公正性に責任を持つ倫理観を備え、社会から信頼される公正性の高い研究を実施することができる。
- 異分野の研究者と積極的に協力し、さらに広く企業、自治体、NPO 等の様々な領域の他者と協働することで、自らの研究成果を身近な地域社会、さらには国際社会へと還元することができる。
- 自らのキャリアに関して必要な情報を収集し、異分野の研究者と交流する中で、自らの専門性を相対化する視野を養い、生涯にわたって自律的にキャリアをデザインすることができる。
- 現代社会の様々な問題を多角的な視点から捉える教養と洞察力に立脚した、主体的に現代社会の課題を解決するための方策を立案し、遂行することができる。

## II. 履修要項

### 1. 大学院共通教育科目とは（授業科目の種類）

国際基幹教育機構では、全研究科の大学院生を対象とする大学院共通教育科目を開設しています。大学院共通教育科目は、複雑かつ多様な課題が日々新たに出現する現代社会に対応できる能力の修得を目的としています。

大学院共通教育科目では、本学の全ての大学院生に対して、研究に関する倫理的基盤を培うことを目的に、博士前期課程・修士課程では「研究公正 A」を、博士後期課程・博士課程では「研究公正 B」を開設しています。これらの科目は各研究科・専攻の教育方針にもとづき必修科目です。その他にも、社会や科学技術の変化の本質を見抜く洞察力、社会的課題に積極的にコミットする姿勢の涵養を目指す科目を開設しています。

科目区分	開設部局
大学院共通教育科目	国際基幹教育機構
専門科目	各研究科
研究指導科目	

### 2. 学年・学期・授業期間等

学 年：4月1日～翌年3月31日

学 期：前期…4月1日～9月23日 後期…9月24日～翌年3月31日

休業日：

- ① 日曜日および土曜日（授業調整日除く）
- ② 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（祝日授業日を除く）
- ③ 春季休業 3月20日から4月7日まで
- ④ 夏季休業 8月10日から9月23日まで
- ⑤ 冬季休業 12月24日から1月7日まで
- ⑥ その他学長が必要と認めた日

詳しい授業期間および試験期間等は、各年度当初に定められる「学事日程」によります。「学事日程」は、毎年度、本学 Web サイト（ホーム＞教育・学生生活＞授業・履修＞学事日程・授業関係）などで確認してください。ただし、担当教員が必要と認めたときは、その他の期間に授業や試験が行われることがあります。

### 3. 授業時間

時限	時間
1 時限	09:00-10:30
2 時限	10:45-12:15
3 時限	13:15-14:45
4 時限	15:00-16:30
5 時限	16:45-18:15

#### 4. 授業科目の単位、単位制

授業科目の単位においては、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準としています。単位の計算方法は、授業の方法（講義・演習、実験・実習・実技）に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮しておおむね15時間から45時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位として単位数を計算します。

各科目の授業の方法および単位数の詳細は、「Ⅲ-1. 科目一覧」を確認してください。

(例)

授業形態	学修時間数	単位数
講義・演習	授業時間 30 時間（毎週 2 時間 15 週） 事前事後学修 60 時間（毎週 4 時間 15 週）	2 単位

大学院において1単位の修得には「45時間」の学修が必要であり、その際の「1時間」は実際の「45分」に相当します。すなわち「2時間」は「90分」授業（1時限）に相当します。

#### 5. 履修上の注意・修得単位の取扱い

##### (1) 必修、選択および自由科目の区分

科目は必修、選択、自由科目の種類に区別され、各研究科・専攻の定める要件を満たして履修する必要があります。

- 「必修科目」…所属の専攻等の教育目的を達成するため、修了要件として修得を必要としている科目。
- 「選択科目」…学生の履修目的に応じて選択し、修得単位を修了要件に算入する科目。（選択必修科目を含む。）
- 「自由科目」…履修できるが修了要件に算入しない科目。

##### (2) 遠隔授業について

一部授業は、授業支援システム（Moodle）によりオンラインで行うことがあります。

##### (3) 集中講義について

週1回の授業ではなく、短期間で授業を行う集中講義を開講することがあります。集中講義の開講日については学生ポータル（UNIPA）により事前に周知します。集中講義の履修登録については、それぞれ前期・後期の履修登録期間中に登録してください。履修登録期間の時点で希望する集中講義の開講日が未定の場合でも、履修希望者は必ず履修登録してください。

##### (4) 履修に関する相談について

###### ① オフィスアワー

各授業担当教員は、オフィスアワーを設定しています。これは、指定された曜日・時間には、事前に予約なしでも学生が授業担当者を訪問し、履修に関することや授業中の疑問などを解決するための相談ができる時間のことです。なお、メールまたは授業支援システム（Moodle）等で対応する場合もありますので、各授業のシラバスを参照し、大いに活用してください。

###### ② 相談窓口について

国際基幹教育機構開設科目については、本要覧やシラバスを参考にし、不明点等は森之宮学務室教務担当に相談してください。履修全般に関することについて相談等がある場合は、各研究科教務担当または指導教員等に相談してください。

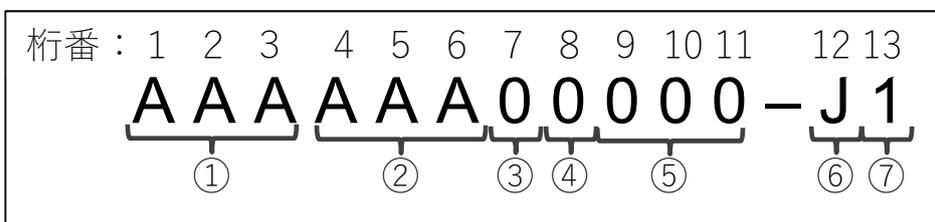
## (5) 科目名称

科目名称の末尾に数字あるいは英字等の表現がある科目は、以下のルールに基づいています。

- 「〇〇論 1、2～」：科目内容に順序性がある科目群について使用します。ただし、必ずしも「1」の履修が「2」の履修の前提条件になっているとは限りませんので、履修にあたっては「Ⅲ. 開設科目一覧」を確認するようにしてください。
- 「〇〇論 A、B～」：科目内容に順序性がない科目群について使用します。

## 6. 科目ナンバリング

科目ナンバリングは、教育課程の体系性を示すために、科目に記号と番号を組み合わせて付与することによって、科目の学問分野、カリキュラム内での位置づけを示す仕組みです。本学では、科目の属性に応じて、アルファベットと数字を組み合わせた13桁で構成された番号を、下記のとおり①開設部局・②学問分野・③科目レベル・④科目区分・⑤連番・⑥使用言語・⑦授業形態として各科目に付番しています。各授業科目の科目ナンバリングは、シラバスをご確認ください。詳細は大学 Web サイト（ホーム>教育・学生生活>授業・履修>シラバス・履修案内）をご覧ください。



## 7. 履修登録

### (1) 履修登録

#### ① 学生ポータル (UNIPA) による履修登録

科目を履修するにあたっては、各学期はじめの定める期日まで（4月上旬・9月中旬）に学生ポータル (UNIPA) より履修登録をする必要があります。履修を考えている科目は全て履修登録期間に登録してください。

#### ② 登録上の諸注意

- 本要覧の「Ⅲ-1. 科目一覧」および各研究科の『要覧』に記載されている標準履修課程表にある標準配当年次などによく注意して登録してください。不合格となった科目の再履修は原則として次年度以降となりますが、一部の前期開講科目については、同一年度の後期に再履修できる場合があります。
- 配当年次に満たない年次の学生は、その科目を履修することはできませんが、配当年次を越える年次の学生は履修が可能です。
- 同一曜日に複数キャンパスで授業を履修する場合、キャンパス間移動の時間が確保できないと判断される場合は履修エラーとなりますので注意してください。
- 同一曜日時限に、2科目以上を重複して履修登録することはできません。
- 既に単位を修得した科目を再び履修することはできません。
- 卒業・進級（修了）予定者が集中講義・単位互換科目等を履修する場合、開講日より進級・卒業（修了）判定の際の単位に含むことができない場合がありますので、履修登録時に各研究科教務担当窓口にご相談してください。

### ③ 履修登録の確認

履修登録の締め切り後の履修登録確認日・抽選結果発表日に、学生ポータル (UNIPA) の「抽選希望登録対象一覧」画面にて履修登録内容の確認が可能になります。登録内容を点検し、希望どおり正しく登録されているか確認してください。特に、エラーが出ている科目については、履修登録確認・修正期間内に修正してください。

※ 履修登録のスケジュール等について、詳しくは『履修登録の手引 大学院生用』を参照してください。

### (2) シラバス

シラバスには、各研究科のカリキュラムにおける科目の位置付けや授業の方法、授業概要、到達目標、授業計画、成績評価の方法等が記載されています。履修登録にあたっては、授業時間割やシラバス等を確認し、自身の学習計画を立ててください。

## 8. 成績評価・試験

### (1) 成績評価方法・単位の修得

履修科目の成績は、シラバスで授業科目ごとに示されている方法で各授業担当教員によって評価され、合格した科目に単位が与えられます。成績の評語については「9. 成績評語と GPA 制度」で記載します。成績は学生ポータル (UNIPA) で確認することができます (定められた期間を除く)。

### (2) 定期試験

単位の認定は基本的に試験の成績によって行われますが、試験を行わず、レポートや平常の成績等によって単位認定が行われることもあります。

試験を実施する場合は、原則として、授業期間終了後 (試験期間) に実施します。試験の時間割は学生ポータル (UNIPA) を確認してください。

### (3) 追試験・再試験

#### [追試験]

試験を欠席した理由が以下の項目に該当する場合には、追試験を行うことがあります。

- ① 学生が病気または負傷した場合
- ② 学生の親族が死亡した場合 (2 親等以内の親族または同居の親族に限る)
- ③ 公共交通機関の遅延による場合
- ④ 学生が国家試験等を受験する場合
- ⑤ 学生が裁判員裁判へ参加する場合
- ⑥ その他やむを得ないものと認められた場合

追試験の受験を希望する学生は、所定の期間内に証憑書類を添えて国際基幹教育機構 (森之宮学務室教務担当) まで、願い出る必要があります。追試験の実施有無や受験方法等については、森之宮学務室教務担当まで問い合わせてください。

#### [再試験]

国際基幹教育機構開設科目の定期試験で不合格になった場合、再試験の実施はありません。

## 9. 成績評語と GPA 制度

### (1) 成績評語と GPA 制度

履修科目の成績は、定められた基準にもとづき評価され、発表は評語により行います。各評語の評価基準などは大学 Web サイト(ホーム>教育・学生生活>授業・履修>シラバス・履修案内)を確認してください。

履修登録した各科目の成績に GP (Grade Point) を割り当てて、その平均を取ったものを GPA (Grade Point Average) といいます。学修の達成度を客観的に評価するための指標として学期ごとに算出され、修了するのに必要な単位をただ修得するのではなく、学生が主体的にかつ充実した学習効果をあげることを目的としています。GPA は学期ごとに、算出されます。GPA の算出方法は大学 Web サイト(ホーム>教育・学生生活>シラバス・履修案内)から確認してください。

GPA の対象となる科目は、原則として履修登録した全ての科目です。ただし、修了の所定単位に算入されない科目、評語「N(認定)」「単位認定された科目」、評語「P(合格)」の「成績評価基準にもとづく評価をしない科目で合格となった科目」は GPA から除かれます。また、成績証明書には、発行した時点での通算 GPA が記載されます。

なお、履修登録の締め切り以降は、原則として登録内容の変更はできません。ただし、以下に示す条件により履修を続けることが困難な場合、特別に履修中止を認める場合があります。

- ① 実際の授業の内容が公開されている「シラバス」と本質的に異なっている場合
- ② 授業についていけないだけの知識不足が発覚した場合

手続きの時期や方法など詳細については『履修登録の手引 大学院生用』を確認してください。

## 10. 定期試験受験心得

- (1) 試験開始までに入室し、試験監督者の指示に従ってください。
- (2) あらかじめ履修登録した科目のみ、受験することができます。
- (3) 受験に際しては、必ず学生証(デジタル学生証は認められません。以下、学生証はプラスチックのものを指します)を持参し、着席した机の上に置いてください。学生証を忘れた場合は、事前に所属研究科教務担当窓口等で仮受験票の交付を受けてください。これを怠った場合は、受験を許可しないことがあります。
- (4) 試験を開始して 30 分経過後の遅刻者は受験を許可されません。
- (5) 試験を開始して 30 分を経過しなければ退出は許されません。
- (6) 机上には、持ち込みを許可されたもの(教科書、ノートなど)がある場合を除いて、学生証、筆記具以外を置いてはいけません。
- (7) 携帯電話(スマートウォッチ含む)などの電子機器は、特に許可された場合を除き、電源を切り、かばんの中に入れてください。また、音を発する物(たとえば時計のアラーム)などで、他人に迷惑をかけてはいけません。
- (8) 受験中、学生相互間の物品(筆記具を含む)の貸借は一切認められません。また、私語をしてはいけません。
- (9) 配付された答案用紙には、所定の箇所に、学籍番号、氏名などを必ず記入してください。
- (10) 答案用紙は試験監督者から配付されたものを使用し、書き損じた答案用紙も全て提出してください。配付されたものは、許可されたもの以外は持ち帰ってはいけません。
- (11) 試験監督者が不正行為を認めた場合には、受験の停止、退室などを命ずることがあり、受験者はこれに従わなければいけません。
- (12) 対面試験と同様に遠隔試験についても一切の不正行為を禁じます。
- (13) レポート試験について、次の行為に対して不正行為とみなします。
  - ① 他者のレポートの一部または全部を書き写す行為
  - ② 他者にレポート作成を依頼する行為
  - ③ 他者に依頼されて本人の代わりにレポートを作成する行為
  - ④ レポートのデータや資料等を捏造または改ざんする行為
  - ⑤ その他、上記の不正行為に準ずる行為

- (14) 試験（遠隔試験、レポート試験も含む）で不正行為を行った学生に対しては、原則としてその試験実施日が属する学期に履修中の科目の成績を全て無効とします。
- (15) 不正行為を行った学生は、学則に基づいた懲戒処分（訓告、停学、退学）の対象になる事もあります。
- (16) いかなる試験においても、自己または他人のために不正行為をしてはいけません。

## 11. 成績評価についての異議申立

学生は、その学期の成績評価について、次のような場合に異議を申し立てることができます。

- (1) 成績の誤記入等、担当教員の誤りであると思われるもの
- (2) シラバス等により周知している成績評価の方法に照らして、評価結果等について疑義があるもの

国際基幹教育機構開設科目について、異議申立を行う場合、学生ポータル（UNIPA）に掲載する申立期間内に森之宮学務室教務担当へ申し出てください。なお、これは成績評価に納得がいかない者が、問い合わせ、また異議申立を行う制度ではないので、注意してください。

## 12. 休講・欠席

- (1) 気象条件の悪化、交通機関の運休等による授業の休講および定期試験の延期措置について  
取扱の詳細は、大学 Web サイト（ホーム＞教育・学生生活＞授業の休講等 気象条件の悪化、交通機関の運休等による授業の休講及び定期試験の延期措置について）を確認してください。

- (2) 授業欠席時の取扱いについて

授業を欠席する場合は、大学 Web サイト（ホーム＞教育・学生生活＞授業・履修＞学事日程・授業関係）を確認のうえ、所定の手続きを行ってください。欠席理由（病気、各種実習、介護等体験、クラブ活動、忌引等）の如何を問わず原則として「欠席届」を授業担当教員に提出してください。授業科目の成績評価等の配慮については、授業担当教員の判断によります。

なお、以下の場合には特例として通常と対応が異なります。

- 学校感染症に指定されている感染症（季節性インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症等）に罹患した場合、出席停止となり、速やかに大学に報告が必要となります。授業支援システム（Moodle）大学 Web サイト（ホーム＞教育・学生生活＞授業・履修＞学事日程・授業関係）を確認してください。
- 裁判員制度に伴う裁判に出席する場合  
大学 Web サイト（ホーム＞教育・学生生活＞授業・履修＞学事日程・授業関係）を確認してください。

### 13. 修学上の配慮・支援

疾病、障害および性的指向や性自認（SOGI）等の社会的障壁を有する学生で個別具体的な修学上の配慮・支援を必要とする場合は、アクセシビリティ支援委員もしくはアクセシビリティセンターに申し出てください。

- アクセシビリティ支援委員

学内 Navi > 学生生活 > アクセシビリティセンター > アクセシビリティ支援委員名簿

- アクセシビリティセンター

所属 研究科等	担当 キャンパス	連絡先 メールアドレスは共通	場所
現代システム科学研究科、 情報学研究科、工学研究科 （建築学分野、都市学分野、 化学バイオ工学分野除く）、 農学研究科、獣医学研究科、 創薬科学研究科	中百舌鳥	072-254-9867 <a href="mailto:gr-gks-ac@omu.ac.jp">gr-gks-ac@omu.ac.jp</a>	A 3 棟 1 階
法学研究科、経済学研究科、 経営学研究科、 理学研究科、工学研究科 （建築学分野、都市学分野、 化学バイオ工学分野）、 医学研究科、看護学研究科、 生活科学研究科（食栄養分野除く）	杉本	06-6605-3650 <a href="mailto:gr-gks-ac@omu.ac.jp">gr-gks-ac@omu.ac.jp</a>	学生サポート センター 1 階
文学研究科、 医学部リハビリテーション学研究科、 生活科学研究科（食栄養分野）	森之宮	06-6167-1018 ※学生なんでも相談窓口 と併用 <a href="mailto:gr-gks-ac@omu.ac.jp">gr-gks-ac@omu.ac.jp</a>	2 階 事務室

### 14. 生成 AI の利活用に関する学生向けガイドライン

本学では、学業や研究において生成 AI を有効かつ安全に活用できるよう、ガイドラインを作成しました。ガイドラインの内容をよく確認の上、適切な場面で責任を持って活用してください。

学生 Navi 授業・履修 > 大阪公立大学（大学院生） > 08\_生成 AI のかつ利用に関するガイドラインについて

## Ⅲ. 開設科目一覧および研究公正科目について

## 1. 科目一覧（大学院共通教育科目）

〔2026年度開講予定科目一覧〕

科目区分	科目名	授業時間数	週時間数	単位数	授業形態	開講キャンパスおよび開講期・開講区分						備考
						森之宮		杉本		中百舌鳥		
						前	後	前	後	前	後	
大学院前期課程・修士課程	研究公正A	15	2	1	(講)	集中		集中		集中		『研究公正』科目について(p.10~15)参照 留学生クラス *使用言語:英語
	科学英語	30	2	2	(講)			○			○	
	Academic Writing	30	2	2	(講)				○		○	
	Academic Presentation	30	2	2	(演)				○	○		
	大学院キャリアデザイン演習A	30	2	2	(演)			通年集中				※2
	大学院キャリア形成論 ― 学問・大学と社会A	15	2	1	(演)	通年集中						※3
	戦略的システム思考力演習1	30	2	2	(演)					○		※1, 4
	戦略的システム思考力演習2	30	2	2	(演)						○	※1, 4
	イノベーション創出基礎講座	30	2	2	(演)	○		○		○		※5, 6
	グローバル経営特論A	30	2	2	(講)		○		○		○	※8
	化学産業論	15	2	1	(講)			○				
	バイオデザインA	30	2	2	(演)	通年集中						※9
	人権問題論A	30	2	2	(講)	通年集中						※10
	大学教育基礎演習A	15	2	1	(演)	通年集中						※3
大学院共通教育科目 博士後期課程・博士課程	研究公正B	15	2	1	(講)	集中		集中		集中		『研究公正』科目について(p.10~15)参照 留学生クラス *使用言語:英語
	大学院キャリアデザイン演習B	30	2	2	(演)			通年集中				※2
	大学院キャリア形成論 ― 学問・大学と社会B	15	2	1	(演)	通年集中						※3
	ビジネス企画実践演習	30	2	2	(演)			通年集中				※1, 5
	スタートアップ&ビジネス戦略事例研究	15	2	1	(演)	通年集中						※1, 5, 6 *使用言語:英語
	事業化コンサルティング演習	15	2	1	(演)	通年集中						※1, 5, 6
	知的財産戦略演習	15	2	1	(演)	通年集中						※1, 5, 6
	アイデア発想力養成演習	15	2	1	(演)	通年集中						※1, 5, 6 *遠隔実施は未定
	マネジメント&マーケティング演習	15	2	1	(演)	通年集中						※1, 5, 6
	Marketing and Management for Innovative Products/Services	15	2	1	(演)	通年集中						※1, 5, 6 *使用言語:英語 /日本語サポート可
	ベンチャービジネス&アントレプレナーシップ基礎演習	15	2	1	(演)	通年集中						※1, 5, 6
	リーダーシップ&チームマネジメント演習	15	2	1	(演)	通年集中						※1, 5, 6
	企業インターンシップ実践演習	30	2	2	(演)	通年集中						※1, 5, 7
	企業連携研究リーダー実践演習	30	2	2	(演)	通年集中						※1, 5, 7
グローバル経営特論B	30	2	2	(講)		○		○		○	※8	
バイオデザインB	30	2	2	(演)	通年集中						※9	
人権問題論B	30	2	2	(講)	通年集中						※10	
大学教育基礎演習B	15	2	1	(演)	通年集中						※3	
大学教育実践演習	15	2	1	(演)	集中		集中		集中		※8	

●(講)は講義、(演)は演習の授業形態を表します。

大学院共通教育科目は、所属研究科の所在するキャンパスに関わらず履修することができます。

(ただし、研究公正については、所属研究科・専攻の所在するキャンパスで履修してください。詳細はp.10~15を参照)

※1: GPA対象外

※2: オリエンテーションを4月9日(木)3限 杉本キャンパス 全学共通教育棟 814教室で実施します。  
(遠隔でも参加可) 詳細はシラバスを確認してください。

※3: 履修者の日程調整をMoodleで行い、受講可能者多数の日程・時間帯で実施予定です。

森之宮での対面を原則としますが、一部遠隔(同期型・非同期型)の受講も可能です。

※4: 当該科目は、「博士課程リーディング大学院プログラム」の履修生選抜の評価対象科目となります。  
同プログラムについての詳細は、担当教員まで問い合わせください。

※5: オリエンテーション動画を4月1日(水)までに公開(オンデマンド配信)します。詳細はUNIPAを確認してください。

※6: 中百舌鳥キャンパス在籍の学生は、原則対面で受講し、他のキャンパス在籍の学生は同期型オンラインでの受講も可能です。

※7: 実施日時の調整が必要な授業のため、履修にあたっては、担当教員への事前連絡が必要です。

※8: 授業は遠隔(同期型)で実施します。

※9: 授業はオンラインならびに阿倍野キャンパスで対面で実施します。

説明会を4月3日(金)午前10時からオンラインで実施します。詳細はシラバスを確認してください。

※10: 対面授業です。受講生と相談の上、実施日時、場所の調整をします。

初回オリエンテーションを4月16日(木)午後12時30分からオンラインで実施します。詳細はシラバスを確認してください。

## 2. 「研究公正」科目について

大阪公立大学大学院では、研究活動における公正性を重視し、全ての学生・教職員全体が「公正な研究活動」を行うことを推進しています。大学院生が修士論文や博士論文等の研究を行う際にも、これは常に求められていることです。本科目は、公正な研究活動に必要な知識と倫理的な態度の土台を培うことを目的としています。

### 【科目構成】

「研究公正 A」	博士前期課程・修士課程の必修科目
「研究公正 B」	博士後期課程・博士課程の必修科目

いずれも課程修了年次までに単位修得が必要です。授業支援システム（Moodle）で講義情報を確認し、計画的に履修してください。

### 【授業構成】

		「研究公正 A」	「研究公正 B」
1. 講義	1) 共通講義	◎	△
	2) 特別講義	◎	△
	3) 各研究科講義	◎	◎※
2. e-learning		◎	△
3. グループワーク		◎	◎
4. レポート課題		◎	◎

◎：履修必須項目

△：以下に該当する場合、履修免除申請可能な項目

※：一部の研究科において受講免除あり

履修免除申請については、5. 履修上の注意 2) 履修項目の免除についてを確認してください。

## 1. 講義

### 概要

講義は、1)共通講義、2)特別講義、3)各研究科講義の計6コマで構成され、研究公正や研究倫理に対する考え方、研究不正に関するトピックスについての基本的な知識を身に付けることを目的としています。各講義の開講日時、実施方法ならびに内容は、本要覧、シラバス、授業支援システム（Moodle）で確認してください。

### 開講日時・実施方法

#### 1) 共通講義

予定日	研究科	専攻	形態
4月25日(土)	現代システム科学 工学 リハビリテーション学 看護学 生活科学	現代システム科学 都市系 リハビリテーション学 看護学 生活科学	オンライン (同期型)
4月26日(日)	文学  法学 経済学 経営学	哲学歴史学、人間行動学 言語文化学、文化構想学 法学政治学 経済学 グローバルビジネス、都市経営	
5月1日(金)	情報学 工学	基幹情報学、学際情報学 航空宇宙海洋系、機械系	
5月2日(土)	農学  獣医学 医学 創薬科学	応用生物科学、生命機能化学 緑地環境科学 獣医学 医科学、基礎医科学、臨床医科学 創薬科学	
5月9日(土)	理学 工学	化学、生物学 物質化学生命系	
5月23日(土)	理学 工学	数学、物理学、地球学 電子物理系、電気電子系	

実施時間 9:00～15:00（休憩時間含む）

※授業や教育・研究活動等において、該当する講義に出席できない場合は、他の受講日への振替で対応します。

#### 2) 特別講義

日時：7月10日（金）18:30～20:00

形態：オンライン（同期型）

## 3)研究科講義

現代システム研究科	5月22日(金), 6月12日(金)	オンライン (非同期型)
文学研究科	8月7日(金) 3-4限	対面講義・1101教室 (森之宮)
法学研究科	〈調整中〉	〈調整中〉
経済学研究科 / 経営学研究科	8月10日(月)～8月30日(日)	オンライン (非同期型) (経済学研究科・経営学研究科同時開催)
情報学研究科	8月3日(月)～8月23日(日)	オンライン (非同期型)
理学研究科	7月1日(水)～7月31日(金)	オンライン (非同期型)
工学研究科	7月31日(金)～8月10日(月)	オンライン (非同期型)
農学研究科	7月13日(月)～8月14日(金)	オンライン (非同期型)
獣医学研究科	8月17日(月)～8月28日(金)	オンライン (非同期型)
医学研究科	7月1日(水)～7月31日(金)	オンライン (非同期型)
リハビリテーション学研究科	6月1日(月)	オンライン (非同期型)
看護学研究科	7月25日(土) 3～4時限	オンライン (同期型)
生活科学研究科	7月11日(土) 1～2時限	オンライン (同期型)
創薬科学研究科	7月27日(月)～8月14日(金)	オンライン (非同期型)

※〈調整中〉と記載されている研究科は、授業支援システム(Moodle)で研究科講義の情報を確認してください。

## 2. e-learning

## 概要

(一財)公正研究推進協会(APRIN)のe-learning教材:eAPRINを使用して、研究公正や研究倫理に関する基礎知識の定着と理解度を確認します。共通講義の復習や、講義で扱えなかった内容を補完し、幅広い知識を身につけてください。

## 使用教材・受講方法

eAPRIN: <https://edu.aprin.or.jp>

受講コースの詳細は、研究科により異なります。

ログイン方法などの受講詳細は、授業支援システム(Moodle)に掲載します。

## 受講期間

6月1日(月)(受講開始予定)～7月31日(金)

eAPRINの受講登録が完了次第、受講を開始していただけます。詳細は授業支援システム(Moodle)に掲載します。

## 受講修了に関して

各単元の受講後、クイズに回答してください。単元の完了には、80%以上のスコアが必要です。全単元を完了すると「修了証」が発行されます。「修了証」をダウンロードし、授業支援システム(Moodle)から提出することで受講修了となります。

### 3. グループワーク

研究公正や研究不正に関する具体的事例をもとに、少人数（4名程度）でグループディスカッションを行います。研究倫理を自身の課題として捉え、倫理的な判断や態度を身につけることが目的です。異なる研究分野の受講者とのディスカッションを通じて、多様な視点や考え方に触れる機会とします。

#### 開講日時【予定】

以下のいずれかのクラスに1回参加してください。

対面（森之宮）	対面（中百舌鳥）	対面（杉本）	オンライン
6月 6日（土） AM・PM	8月 7日（金） AM・PM	8月 6日（木） AM・PM	6月28日（日） AM・PM
6月20日（土） AM・PM	8月10日（月） AM・PM	8月11日（火・祝） AM・PM	7月11日（土） AM・PM
6月27日（土） AM・PM	8月26日（水） AM・PM	8月27日（木） AM・PM	7月26日（日） AM・PM
7月25日（土） AM・PM	—	—	8月 2日（日） AM・PM
8月 1日（土） AM・PM	—	—	8月25日（火） AM*

AMクラス：9:00～12:00、PMクラス：13:00～16:00

\*8月25日（火）は、AMクラスのみの実施

#### 会場・定員

森之宮キャンパス	4階 イベントホール	(定員：40名)
中百舌鳥キャンパス	A4棟 他	(定員：40名)
杉本キャンパス	全学共通教育棟 他	(定員：40名)
オンライン	同期型（zoomを利用）	(定員：80名)

#### 受講クラスの決定について

受講クラス決定については、授業支援システム（Moodle）に掲載します。

受講クラスは抽選となります。5月上旬（予定）までに希望クラスへの申込を受付けますので、詳細は授業支援システム（Moodle）を確認してください。

教育・研究活動やキャリア活動※との日程が重複した場合は、他のクラスへ変更して受講調整を行います。変更の必要性が生じた場合は、Moodleに掲載する「受講日振替願い」から速やかに連絡をしてください。

※所属研究科での集中講義などの教育活動、学外での研究活動・学会発表が主な対象

### 4. レポート課題

#### 概要

各講義、e-learning、グループワークでの学びをもとに、レポート課題に取り組みます。課題では、研究公正や研究不正に関する具体的事例、また自身の研究活動で想定される状況を取り上げ、不適切な研究活動につながりそうな行為がどこに潜んでいるかについて考えます。その上で、適切な研究を推進するための方策を考察し、対応方法や行動指針を論じます。レポート課題を通して、適切に研究活動を進めるために「どの様に考え、行動するか」「未然に防止するためにはどうするか」を考えていきます。

#### 提出方法

授業支援システム（Moodle）から期日までに提出してください。

## 5. 履修上の注意

### 1) 欠席について

#### ● 共通講義

他の授業や研究活動で出席ができない場合は、他クラスへの振替受講が可能です。欠席する際は、授業支援システム (Moodle) から「受講日振替願い」を提出してください。

#### ● 特別講義

欠席した場合の対応については、講義実施翌々週を目途に授業支援システム (Moodle) でお知らせします。

#### ● 研究科講義

実施日・形態が異なります。授業支援システム (Moodle) の掲示を必ず確認し、受講漏れのないよう注意してください。やむを得ない理由で欠席する場合は、Moodle に掲載の研究科講義担当の教員に問い合わせをしてください。

#### ● グループワーク

研究活動等でやむを得ず受講クラスに出席できない場合は、授業支援システム (Moodle) から「受講日振替願い」を提出してください。他クラスでの受講調整を行います。

### 2) 履修項目の免除について (これまでの研究公正／研究倫理関連項目の受講歴について)

**提出期限：2026年4月15日(水)**

対象：「研究公正 B」の履修者

以下のいずれかに該当する場合、履修項目の免除を申請できます。

- 大阪府立大学大学院または大阪公立大学大学院で「研究公正 A」の単位を修得済み
- 他大学院等で研究公正・研究倫理関連科目を受講済み
- 研究機関や企業等で研究公正関連研修を受講済み

免除を希望する場合は、授業支援システム (Moodle) から「受講科目免除伺い」を期限までに提出してください。提出されたこれまでの受講履歴の内容と本科目の講義内容を照らし合わせた上で、免除の可否と範囲を通知します。

**重要：**受講履歴の内容にかかわらず、「研究公正 B」は必ず履修登録してください。

### 3) 成績通知

研究公正科目の成績については、履修年度の12月上旬～12月中旬に発表をします。他の前期開講科目とは発表時期が異なりますので注意してください。

#### 9月修了予定の履修者について

成績発表を9月に行う必要があるため、以下の日程を前倒しで行います。

- グループワークの受講：7月末までのクラスで受講
- レポート課題：取り組み期間を前倒しで設定

**重要：**該当者は、履修登録時に必ず各研究科教務担当まで申し出てください。

## 6. 留学生クラス

後期（12～1月頃）での開講予定です。（使用言語：英語）

開講日時は決定次第、授業支援システム（Moodle）等でお知らせします。

※授業連絡をメール等で行うため、後期履修登録期間内に必ず履修登録を完了してください。

授業構成

- 学外講師による講義、グループワーク等
- e-learning (eAPRIN)
- レポート課題

※「7. Guide of “Research Integrity A/B” (English Class)」を参照してください。

## 7. Guide of “Research Integrity A/B” (English Class)

### 1. Subject

Research Integrity A (Master’s Course Program)

Research Integrity B (Doctoral Course Program)

### 2. Schedule

Fall–Winter AY 2026—classes begin in December or January.

### 3. Course Requirements

To receive credit, students must complete all of the following:

#### (a) Lecture

Attend online lectures and participate in group work activities.

#### (b) E-learning

Complete the APRIN e-learning course (English version).

#### (c) Exam/Report Assignment

Complete the required exam and report assignment.

Assessment details will be posted on the Learning Management System (Moodle).

### 4. Course Registration Process

Register for this course via the student portal (UNIPA) during the registration period.

If you miss the course registration during the registration period, please contact your faculty’s Academic Affairs Division immediately.

## IV. 履修に関するその他の情報

### 1. キャンパスマップ・フロアマップ

国際基幹教育機構開設科目の授業は、森之宮キャンパスで開講されます。キャンパスマップ・フロアマップは右記QRコードや大学アプリ(OMU+)から確認できます。

学生ポータル (UNIPA) >リンク (画面左下) >キャンパスマップからアクセスできます。



### 2. 相談窓口

- 森之宮学務室教務担当 (森之宮キャンパス 2階)  
TEL 06-6167-1005  
E-mail : mrny-las@ ml. omu. ac. jp

# V. 大阪公立大学及び大阪公立大学工業高等専門学校の学術研究に係る行動規範

令和3年12月8日制定

大阪公立大学及び大阪公立大学工業高等専門学校（以下「本学等」という。）は、本学等で行われる学術研究の信頼性及び公平性を確保することを目的として、本学等において研究活動を行うすべての者（以下「研究者」という。）及び本学等における研究活動の支援等に携わるすべての構成員（以下「構成員」という。）に対し、学術研究活動及び学術研究活動の支援等を遂行する上で求められる行動規範を日本学術会議「科学者の行動規範」（平成18年10月3日制定、平成25年1月25日改定）に準拠してここに定める。

なお、この行動規範に言う研究者とは、学生を含めて、本学等において研究活動に携わるすべての者を指す。

## 第1章 研究者の責務

（研究者の基本的責任）

1 研究者は、自らが生み出す専門知識や技術の質を担保する責任を有し、さらに自らの専門知識、技術、経験を活かして、人類の健康と福祉、社会の安全と安寧、そして地球環境の持続性に貢献するという責任を有する。

（研究者の姿勢）

2 研究者は、常に正直、誠実に判断、行動し、自らの専門知識・能力・技芸の維持向上に努め、研究活動によって生み出される知の正確さや正当性を科学的に示す最善の努力を払う。

（社会の中の研究者）

3 研究者は、学術研究の自律性が社会からの信頼と負託の上に成り立つことを自覚し、科学・技術と社会・自然環境の関係を広い視野から理解し、適切に行動する。

（社会的期待に応える研究）

4 研究者は、社会が抱く真理の解明や様々な課題の達成へ向けた期待に応える責務を有する。研究環境の整備や研究の実施に供される研究資金の使用にあたっては、そうした広く社会的な期待が存在することを常に自覚する。

（説明と公開）

5 研究者は、社会に対して、自らが携わる学術研究の意義と役割を公開して積極的に説明し、その研究が人間、社会、環境に及ぼし得る影響や起こし得る変化を評価し、その結果を中立性・客観性をもって公表すると共に、社会との建設的な対話を築くように努める。

（学術研究の利用の両義性）

6 研究者は、自らの学術研究の成果が、研究者自身の意図に反して、破壊的行為に悪用される可能性もあることを認識し、研究の実施並びに成果の公表及び説明にあたっては、社会に許容される適切な手段と方法を周到に計画して選択する。

（研究グループの代表者の責務）

7 研究グループの代表者は、以下の責務を有する。また、研究グループ内のすべての研究者に本規範を周知し、本規範を逸脱することなく公正な研究が遂行できるようにする。

- ・ 研究実施や論文等の執筆・投稿の際の直接的に必要な確認
- ・ グループ内での確認体制の構築
- ・ グループ内における研究データの適切な取扱いと管理
- ・ グループ内の研究者が各自の能力を十分発揮できるような研究環境の整備

## 第2章 公正な研究

（研究活動）

8 研究者は、自らの学術研究の立案・計画・申請・実施・報告などの過程において、本規範の趣旨に沿って誠実に行動する。研究者は、研究成果を論文などで公表することで、各自が果たした役割に応じて功績の認知を得るとともに責任を負わなければならない。研究・調査データの記録保存や厳正な取扱いを徹底し、ねつ造、改ざん、盗用などの不正行為を為さず、また、これに加担・隠ぺい等を行わない。さらに、研究の実施や論文等の執筆・投稿等にあたり研究者が本来果たすべき確認等を怠った場合は、故意性の有無にかかわらず、不正行為の責任を負うべきものと認定されうることを自覚する。

（研究環境の整備及び教育啓発の徹底）

9 研究者は、責任ある学術研究の実施と不正行為の防止を可能にする公正な環境の確立・維持も自らの重要な責務であることを自覚し、研究者コミュニティ及び自らの所属組織の研究環境の質的向上、ならびに不正行為抑止の教育啓発に積極的かつ継続的に取り組む。また、これを達成するために社会の理解と協力が得られるよう努める。

（研究対象などへの配慮）

10 研究者は、研究への協力者の人格、人権を尊重し、福利に配慮するとともに、個人情報の管理には細心の注意を払う。また、動物などに対しては、真摯な態度でこれを扱う。

(他者との関係)

11 研究者は、他者の研究成果を適切に批判すると同時に、自らの研究に対する批判には謙虚に耳を傾け、誠実な態度で意見を交える。他者の知的成果などの業績を正当に評価し、名誉や知的財産権を尊重する。また、研究者コミュニティ、特に自らの専門領域における研究者相互の評価に積極的に参加する。

### 第3章 社会の中の学術研究

(社会との対話)

12 研究者は、社会と研究者コミュニティとのより良い相互理解のために、市民との対話と交流に積極的に参加する。また、社会の様々な課題の解決と福祉の実現を図るために、政策立案・決定者に対して政策形成に有効な科学的助言の提供に努める。その際、研究者の合意に基づく助言を目指し、意見の相違が存在するときはこれを解り易く説明する。

(科学的助言)

13 研究者は、公共の福祉に資することを目的として学術研究活動を行い、客観的で科学的な根拠に基づく公正な助言を行う。その際、研究者の発言が世論及び政策形成に対して与える影響の重大さと責任を自覚し、権威を濫用しない。また、科学的助言の質の確保に最大限努め、同時に科学的知見に係る不確実性及び見解の多様性について明確に説明する。

(政策立案・決定者に対する助言)

14 研究者は、政策立案・決定者に対して助言を行う際には、その知見が政策形成の過程において十分に尊重されるべきものであるが、政策決定の唯一の判断根拠ではないことを認識する。研究者コミュニティの助言とは異なる政策決定が為された場合、必要に応じて政策立案・決定者に社会への説明を要請する。

### 第4章 法令遵守等及び本学等の責務

(法令等の遵守)

15 研究者は、研究の実施、外部資金を含む研究費の使用等に当たっては、関係法令、関係省庁・学会の指針、本学等に適用される規程等を遵守する。

(差別の排除とハラスメントの防止)

16 研究者は、研究・教育・学会活動において、人種・民族、性的指向・性自認、社会的身分、門地、思想・信条、宗教、障害等によって個人を差別せず、科学的方法に基づき公平に対応して、個人の自由と人格を尊重する。

また、意図の有無にかかわらず、研究活動のなかでハラスメントが起こり得ることを認識して、その防止に努める。

(利益相反)

17 研究者は、自らの研究、審査、評価、判断、科学的助言などにおいて、個人と組織、あるいは異なる組織間の利益の衝突に十分に注意を払い、公共性に配慮しつつ適切に対応する。

(環境・安全への配慮)

18 研究者は、研究実施上、環境・安全に対して有害となる可能性のあるもの(劇毒物、放射性同位元素、外来生物、遺伝子組換え生物等)を取り扱う場合には、関係法令、関係省庁・学会の指針、本学等に適用される規程等を遵守する。

(本学等の責務)

19 本学等は、以下の取り組みにより、研究の公正を確立・維持し不正を防止する管理・統括の責務を有する。

- ・ 研究倫理の確立
- ・ 研究者倫理の向上
- ・ 研究環境の整備
- ・ 研究におけるコンプライアンスの確立
- ・ 不正行為に対する適切な対応

(構成員の責務)

20 構成員は、研究者とともに本学等の研究活動の推進を担うという責任を自覚し、関係法令、本規範並びに本学等に適用される規程等を遵守し、本学等における研究活動の支援等を適切に行う責務を有する。また、研究の公正を実現し不正を防止するために必要な教育啓発に取り組む責務を有するとともに、ねつ造、改ざん、盗用などの不正行為に加担・隠ぺい等を行わない。

### 附則

1 この規範は、令和4年4月1日から施行する。

2 公立大学法人大阪定款附則第2項の規定に基づき、大阪府立大学及び大阪市立大学が存続する期間においては、この行動規範における「大阪公立大学」を「大阪公立大学、大阪府立大学及び大阪市立大学」と読み替える。

大阪公立大学国際基幹教育機構

森之宮学務室教務担当